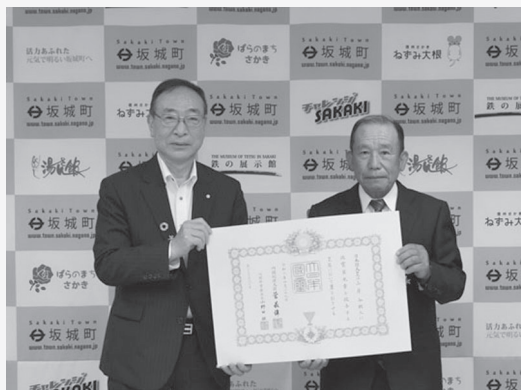


第36回危険業務従事者叙勲 山岸今朝人さん 瑞宝単光章受賞 (新堀上)



昭和46年から42年間、千曲坂城消防組合で、主に警防予防業務に従事、平成23年からは消防次長と戸倉上山田署長を兼務され、消防司令長として地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るために多大な貢献をされました。

高齢者叙勲 池田一重さん 旭日単光章受賞 (四ツ屋)



昭和62年から平成19年までの5期20年にわたり町議会議員を務め、常任委員会委員長を歴任され、平成17年からは町議会議長として、町の産業振興、教育文化、福祉、生活環境の向上に多大な貢献をされました。



▲(左から)
山村町長、宮下会長、滝澤さん、作田さん、清水教育長

町内の小学生、中学生に
坂城ライオンズクラブ様
から筆記用具の寄贈

町内3小学校と坂城中学校の子どものために、坂城ライオンズクラブ様から筆記用具が寄贈されました。

5月14日(金)、宮下会長、滝澤さん、作田さんが役場を訪れ、町長に寄贈品が手渡されました。坂城ライオンズクラブでは多岐に渡る活動を行っており、そのひとつに毎年5月中旬にびんぐしの里公園で、子どもフェスティバルを開催しています。しかし、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催中止となり、これに代えて行われたものです。

お預かりした寄贈品は、早速、職員により各小中学校に届けられました。

来年は、現在の状況が収束し、子どもたちの笑顔が響く子どもフェスティバルが開催できることを願います。

お詫びと訂正

広報さかき6月号7ページ「6月は環境月間リサイクル誰かやるよりまず自分」内の「不法投棄は絶対にやめましょう」の文章の最後が見切れていました。

正しくは、

不法投棄は絶対にやめましょう

一般ごみや家電製品、粗大ごみを山林、河川、路上、空き地及び私有地等へ捨てることは不法投棄であり、土壌汚染や有害鳥獣等の発生原因となり、環境へ悪影響をもたらします。

不法投棄をすると、個人の場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金、もしくはその両方の罰が科されます。法人の場合は、3億円以下の罰金となります。

不法投棄を『しない』『させない』『見逃さない』環境づくりにご協力をお願いします。

訂正し、お詫びいたします。大変で迷惑をおかけしました。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎ 0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すメール

—— 配信情報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード